

## 『地方から日本の成長戦略を問う』

## 第9回「郊外居住が止まらない」

藤波 匠

株式会社日本総合研究所 調査部 上席主任研究員

今年6月、2015年時点の国勢調査におけるメッシュデータが公表された。メッシュデータは、500m四方もしくは1km四方に区切った小地域の人口のデータである。過去のデータと比較すると、小地域における人口の変化を見ることができる。

メッシュデータを見ると、首都圏や関西圏以外では、人口が県内主要都市の中心市街地から、その郊外に移っていることが認められる。依然として都市のスプロール（郊外化）が止まっていないことになる。例えば、山梨県を見ると、甲府の中心市街地を構成する16町では、5年間で人口が7%程度減少したが、郊外の17町では14%増えている。

また、都市部から離れた農村地域は、若い世代を中心に人口の流出が続いているが、彼らの行先もやはり都市郊外の人口が集積しつつあるエリアである。地方では、多くのエリアで若い世代の減少を実感することが多いが、これは必ずしも東京など大都市に向けた流出の影響ばかりではなく、県内の転居によっても、もたらされているのである。

近年、各自治体で、立地適正化計画の策定が進んでいる。この計画は、都市計画区域内に、病院などの都市機能の集積を図る都市機能誘導区域と、住宅の集積を目指す居住誘導区域を設け、その間を高密度な公共交通でつなぐものである。居住エリアと都市機能のネットワークを確立することで、実質的な利便性を担保する取り組みであり、両区域を一つにまとめたような理想的なコンパクトシティの形成が難しい状況下では、次善の策として、その合理性は高い。

ただし、立地適正化計画にも落とし穴はある。新たに都市機能誘導区域を設けることで、再び都市機能が分散し、結果的に住民の利便性が低下するおそれである。1990年代末、自治体庁舎や病院が公共交通すら担保されていないような郊外に移転した例が全国で見受けられた。

立地適正化計画の策定にあたっては、新に何かを作るという発想ではなく、まずは都市郊外部への人口の流れを食い止めるとともに、公共交通の利便性を高め、すでに確立している中心市街地の都市機能をより多くの市民が活用できる環境の構築が優先されるべきである。

2017年10月16日